

日清戦争後の天皇制 (1)

那 須 宏

はじめに

明治維新によって成立した天皇制統一国家は、その後、維新変革を上回るかあるいはそれに匹敵する変革を経験することなく、第2次大戦の敗戦の日まで存続した。日本近代全体の首尾一貫した理解にとっての真の困難は、維新変革の本質を明らかにすることよりも、むしろ封建制から資本制への過渡期がおわって、資本主義が支配的となった時期、さらに帝国主義への移行期における天皇制の本質を明らかにすることにある。

本稿の課題は、前稿「『上からの革命』について」⁽¹⁾を方法的な基礎として、帝国主義への移行期における天皇制の本質とその支配体制を明らかにすることにある。そのさい、すでに指摘しておいたつぎの2点が分析の中心となる。第1、日清戦争後の反動恐慌を経過するなかで資本の集積と集中がすすみ、対外膨脹への衝動が強まって、資本と権力との政策面での接近が実現すること、第2、このような資本と権力との抱合・癒着関係が政治体制のなかに定着されること、すなわち、資本家階級の利害を代弁する政党が、国家の基本政策の立案・決定過程に参画するようになるとともに、国民統合の補助的手段として体制内に位置づけられること、である。⁽²⁾

かかる問題の具体的な展開は、日清戦争によってその出発点が与えられる。そこで、敘述は、日清戦争を概括することからはじめる。

注 (1) 『岐阜経済大学論集』第1巻、第1号、1967年11月。

- (2) 拙稿「農商工高等会議について——日本帝国主義成立史上の一論点」『同朋学報』第12号, 1965年6月, 97~9ページ。

第1章 日清戦争

1 開戦外交

朝鮮に勢力扶植のため、清国との戦争をも辞せずとの決意を天皇制政府がかためたのは、すでにはやく壬午の変(1882年)・甲申の変(1884年)以来のことであった。そのため政府は、大規模な軍備拡張計画をたて、初期議会で民党の反対を押しきってその実現につとめてきた。日清戦争の前年、軍部上層は、対清戦争の準備を具体的細目にいたるまですすめていた。この年5月戦時大本営条例を制定し、海軍軍令部を海軍省から分離・独立させ、さらに川上操六参謀次長が朝鮮・清国を視察して作戦地域の予備調査をおこなったことは、清国との戦争を具体的な日程にのせていたことを示している。

軍備の面では、陸軍はすでに明治26年度中に既定計画を完成して、27年度からは新戦時編成にもとづき大陸作戦のための動員計画をたてるようになっていた。しかし、海軍は民党の抵抗あって建艦計画が遅延していた。事態を憂慮した山県有朋枢密院議長は、26年10月、「海軍拡張の建議⁽¹⁾」を政府に提出した。そこでは、海軍拡張の急務ばかりでなく、列強の帝国主義的領土分割の主要舞台がアフリカからアジアに移りつつあるという、極東の現実に対処すべき明治政府の基本方針が、語られていた。

山県は、「我邦の国是」である「開国進取とは、単に港を開て以て貿易を行ふのみの謂に非ず、寔に能く列国対時の間に介立して、我邦の独立を維持し、兼て国光を宣揚するの謂なり」と強調し、極東の情勢をつぎのように分析した。「東洋の局面に変動を喚起すべき者は、露仏英の三国にして、此の三国は、何れも侵略政策を辞せざるものとすれば、其之を速にすると否とは

一に清国形勢如何に是れ由らん而已。」しかるに清国は「之に應ずるの準備を整頓すること能は」ず、「現に朝鮮の關係の如き、事端の発する、何の日に在るを測り難し。……果して然らば、東洋の禍機は今後十年を出ずして、破裂するものと仮定し、予め之に應ずるの準備を為すこと、豈国家百年の上計に非ずや。」「其時に及んで、我邦の敵手たるべきものは、支那にあらず、朝鮮にあらずして、則ち英露仏の諸国なり。」「我邦の為に計るに、今後八九年間に十分其の兵力を整へ、一朝事あるも之が為めに禍害を蒙らざるのみならず、乗ずべき機あらば、進んで利益を取むるの準備を為すべし。是れ実に国家存亡の繋る所なり。」

ところで、わが軍備の現状を見るに、「陸軍は其組織粗々緒に就」いたが「若し今の海軍にして八九年間に整頓せざらんか、三千年來金匱無欠の日本帝国をして終に東洋狂瀾の渦中に淪胥せしむることなきを期すべからず。」「論じて是に至れば、海軍拡張の急務たるは復た疑ひを容れず。……夫れ許多の軍艦を製造し、為めに鉅万の金銀を海外に輸出するは、国家経済上より之を言へば、寔に悲むべしと雖も、之を為さざるが為めに、国家の生存を危くするの恐れあるに於ては、復た之を如何ともする能はざるなり。」そして最後に、「条約の改正を成就し、海陸の軍備を整頓するは、強ち明治政府の辞すべからざる責任にして、縦令、何等の困難に際会するも、挫折することなく、以て勇進するの決意なかるべからず。不幸にして時論の之に抵抗することあるも、宜しく自から其の確信する所を断行すべきのみ」と強調して、この長文の建議をむすんだ。

山県は、おくれで資本主義世界市場に登場し、列強の帝国主義的領土分割競争の渦中であって、国家的独立を維持していくことが、いかに困難な業であるかをよく認識していたが、そのためには、過重な軍備の負担をもかえりみず、みずから積極的に帝国主義的分割競争に参加していくべきだと考えていた。そして、清国を極東における帝国主義的対立の焦点としてとらえ、そのなかで日本の大陸積極政策が、英仏露の帝国主義と衝突しあう日も近いと

判断していたが、当面の課題は、それに至る階梯としての、朝鮮を賭けた清国との戦争にあると考えていた。

政府が、明治27年(1893)6月5日に混成1個旅団の兵力を動員しながら、ただちに対清開戦にふみきれなかったのは、そのための国際的条件が整備されていなかったからである。日清開戦のさいに予想されるのはロシアの干渉であり、清国市場に大きな権益をもつイギリスの向背も無視できなかった。そこで、陸奥宗光外相は、「外交上に於て常に被動者の地位を執らむとするも一旦事あるの日は軍事上に於て総て機先を制せむ⁽⁸⁾」との基本政略にしたがって、列強の干渉をそらし開戦にもちこむべく細心の努力を払っていた。すなわち、清国の拒絶を予期して朝鮮内政共同改革案を提議する一方、ロシアを牽制するため「英にレラーイする」⁽⁹⁾方針をとり、英・清間の離反をはかるとともに、つぎつぎと譲歩をかさねつつ日英条約改正の成功にやっきとなっていた。

清国が期待どおり共同改革案を拒絶したため、陸奥外相は、6月22日、「独力を以て朝鮮内政を改革する」ことを決意し、大鳥圭介公使に京城入京を訓令した。しかし、25日からロシアが干渉に動きだし、イギリスも日清間の調停にのりだした。武力干渉をも予想させる30日のロシアの撤兵勧告を婉曲に拒絶した頃は、「今に於て当時の事情を追想するも猶ほ慄然膚に粟するの感なき能はざるなり⁽⁴⁾」という実状であった。陸奥が朝鮮にたいする積極的進出の可能性を見出し、「速かに実際の行動を始むべし」と電訓したのは、イギリスの調停が清国の拒絶にあって失敗し、列国の共同干渉も実現にいたらず、とくに英・露の対立が明確になってきた7月12日のことであった。

この6月下旬から7月上旬にかけての日清交渉にたいする列国とくに英露の干渉は、極東の新情勢下における国際対立の最初の反映であり、イギリスの帝国主義が、ロシア・フランス・ドイツの帝国主義の極東進出による挑戦を、最初に具体的に触知させられた事象であった。イギリスとロシアとの勧告は、朝鮮問題解決の方途として外形上大差はなかったが、しかし根本にお

いて、極東の現状維持と現状打破との2つの陣営の成立を予見させるものがあった。陸奥は、はやくもかかる事態を察知していた。「何故に英露両国政府が日本に対する照会は外形上殆ど同一なるに、日本政府が之に対し寛猛稍々其度を異にせる回答を為したるやと云ふに、露国政府の意底は最初より甚だ危険なりと推量せられ、又彼は一弛一張の外交政略を執るも、其極意は何等の手段を施すも自己の利害に関する事項に就ては、決して抛棄せずとの決心を抱くものなりと判断せられたるも、英国政府は唯々東洋の平和の破裂せむことを恐れ、熱心に之を調停することに尽力するのみにて、若し自家の言分相立たざれば、兵力を以て干渉すべしと迄の決意を有するものの如く見えざりし」と。

7月16日、まちのぞんだ日英改正条約が調印され、日清開戦はもはや時間の問題となった。調印式のさいのキンバレー英外相の言葉、「此ノ条約ノ性質タル日本ニ取りテハ清国ノ大兵ヲ敗走センメタルヨリモ寧ロ遙ニ優レタルモノアリ」⁽⁶⁾は、イギリスが従来⁽⁶⁾の清国による朝鮮単独管理方式を修正して、日本をもロシアの南進にたいする朝鮮防衛の戦列に立たせようとしていたことを意味していた。青木周蔵公使が調印後の7月19日付の報告で、日清両国は「一戦前後ニ於テ」条約をむすんで朝鮮を両国の保護国とし、「露人ノ南侵ヲ早キニ及テ彈圧スル」案を建言したうえ、「要スルニ英人ハ日清ヲ朝鮮ノ北側若クハ全部ニ置キ身躬ラハ其勞ヲ取ラスンテ露国ノ南侵ヲ防クニ意アリ」⁽⁷⁾と書いているのは、この間の消息を語っている。

しかし、このことは、イギリスが当時積極的に日本の側にあつたことを意味するものではない。イギリスは、清朝と結ぶことによってその現状維持策を具体化しており、日清開戦にさいしても、緒戦の打撃にもかかわらず、最終的には清国の優越を予想し期待していた。ただ、この時期にあらわれたロシアの積極的な朝鮮進出策のまゝに、イギリスの極東市場安定策のうゑで日本が今後占むべき補助的役割を認識したにすぎなかった。イギリスのこのような極東政策にひとつの転機をもたらしたのは、9月中旬の平壤と黄海にお

ける日本軍の勝利であった。これを契機にイギリスは、日本の徹底的勝利が清国の将来に及ぼす結果を危惧しながらも、極東の現状維持を脅かす列国の進出と清国内の民衆蜂起にたいして、清朝の武力にはもはや期待をもてず、日本の軍事力に乗りかえようとしたのである。

7月23日、なおもつづけられたイギリスの警告的勧告にたいしては、「当初より英国の決心は露国政府の決心よりも堅からざるを信ずべき理由を有し居たれば⁽⁸⁾」、陸奥はただちにこれを反駁し、「此回答に対しては英国政府は復何等の異言もなく、俗に所謂泣寐入の姿となりて止みたり⁽⁹⁾」という結果をえた。そして23日、大院君入闕の日、イギリスが日清開戦のさいの上海の中立を請求してくると、陸奥は「是れ英国政府が……日清両国の交戦は到底避くべからず、亦之を制止し能はずとの観念あるの一証として視るべし⁽¹⁰⁾」とし、これを承諾した。ここに日本政府の不安は最終的に消失した。かくて開戦の決意をかためた政府は、軍事的に機先を制することを急ぎ、25日の豊島沖における清国艦隊の奇襲となったのである。宣戦が布告されたのは、そのあと成歙・牙山の占領をへて、8月1日のことであった。

このように、日清戦争は、新情勢下の極東における帝国主義列強の対立の間隙をぬい、これを利用し、一方の陣営に「レラーイ」することによって、はじめて遂行しえたのであり、それはまた同時に、日本の戦争目的の実現を制約する条件でもあった。陸奥は、日本の開戦外交と列国の干渉との交錯を回顧して書いている。「之を約言すれば、露国の意思は最初より一定不動なるが如く、英国の意思は臨機応変なるが如し。其後英国にて発行せし『ブラック、ワード』雑誌中に、清国の死勢力、露国の潜勢力、及日本の活勢力が新奇なる演芸を合奏乱舞する間に、欧州諸強国を駆て東洋の舞台に引出し来りたりとの一節ありたるは、稍々其真相を穿ちたるものなり。余より之を言へば、日清両国が此悲劇の舞台に演芸する間に、露国は始終舞台の一隅に隠見し、一個の演技者として動作したるも、英国は舞台の外に在て、演芸に対し種々の批評を試たる熱心なる看客たるに過ぎざりし。」すなわち、日清戦

争は、ヨーロッパ帝国主義列強による世界支配の完成への最後の階梯、列強による清国分割競争の本格化という世界史的意義をもっていたのであり、オットー・フランケが日清戦争をもって、いわゆるヨーロッパ国家系 *das europäische Staatensystem* から、世界国家系 *das Weltstaatensystem* への転換点⁽¹⁰⁾ととらえたのも、かかる意味にほかならなかった。

注 (1) 徳富猪一郎『公爵山県有朋伝』下巻、1933年、98ページ以下。

(2) 陸奥宗光『蹇蹇録』岩波文庫版、29ページ。

(3) 明治27年6月30日付、陸奥宗光宛伊藤博文の手紙(渡辺幾治郎『日清日露戦争史話』227ページ)。

(4)(5) 陸奥宗光、前掲書、64、75～6ページ。

(6)(7) 『条約改正関係日本外交文書』第4巻、239ページ。

(8)(9)(10)(11) 陸奥宗光、前掲書、74、75、76、77、ページ。

(12) Franke, O., *Die Grossmächte in Ostasien von 1894 bis 1914*, Braunschweig und Hamburg, 1923, SS. 1～3.

2 戦争の性格

日清戦争は、対外硬派の反政府攻勢を外にそらせ、当時政府が直面した危機を回避する手段として利用された。軍部のいちじるしい積極性のもとに、政府が一路開戦をめざして強硬方針をとりだすと、2年来の反政府運動はたちまちのうちに退潮していき、対外硬派は政府攻撃の鋒をおさめ、挙国一致・清国膺懲の大合唱のなかに没し去った。しかしこれは、戦争の一契機ではあっても、まだ戦争の真の原因・目的ではない。

政府は国民世論の動向と対外硬運動を戦争目的完遂のために最大限に利用したが、戦争の主導権は天皇制の藩閥官僚と軍部首脳者の手に握られていた。明治27年(1894)6月末、日清間の衝突が不可避となったとき、対外硬派は、8項目からなる意見⁽¹⁾を公表したが、それは朝鮮にたいする政府の方針とまったく軌を一にしていた。だが、このことは、「天皇制の主導した絶対主

義の戦争」という説明にはなりえても、まだ戦争の真の性格を示すものではない。というのは、「ある戦争の真の社会的性格、もっと正確にいえば、真の階級的性格が、どのようなものであるかということの証明は、いうまでもなく、その戦争の外交史のうちにはなく、すべての交戦列強の支配階級の客観的立場の分析のうちにふくまれるものだからである。」⁽²⁾

日清戦争は、明治初年以來の天皇制の朝鮮政策、いな対外政策全般の一応の決算ともいべき戦争であった。甲申政変後の朝鮮からの日本の政治的後退と清国の進出、さらにはシベリア鉄道の起工を契機とするロシアの勢力の南下、という朝鮮政策の行きづまりのなかから、日清戦争の開始が意図されたのである。戦争の主目的は、朝鮮から清国の勢力を排除して、政略上・軍略上の要地としての朝鮮を、政治的・軍事的に日本の勢力下におくことにあった。そして、政治的・軍事的に制圧することが、経済的にも朝鮮を支配する近道であると考えられていたところに、天皇制の朝鮮侵略の特徴があった。

したがって、天皇制政府の朝鮮制圧政策は、絶対主義一般に特有な対外侵略欲にのみ帰せられるものではない。日清戦争の原因に資本主義の経済的要求を認めることができる。しかしそれは、産業資本の市場要求としてよりもむしろ上からの資本主義発展にともなう矛盾のはけ口としてであった。商品輸出の点からみれば、朝鮮市場がしめる量的比重は微々たるものであり、朝鮮市場の獲得が日本の産業資本にとって当面の死活問題であったとはいえない。

概して日本の朝鮮貿易は、投機的・掠奪的 성격の濃いものであった。開港後、日本の朝鮮貿易独占期において、対朝鮮輸出の半ばをしめていたのはイギリス産生金巾であったが、日本商人は、国内販売価格の20倍近い高値で生金巾を朝鮮に転売し、法外な暴利をえていた。内国産商品の輸出においてもその価格は他のいかなる国への輸出価格よりも高価であった。また、朝鮮への輸出品は、ことごとく内国商によって取り扱われていた。かくて輸出品は

取るにたりなかったにもかかわらず、朝鮮市場のもつ意義は重要であった。明治20年を転機とする清国商の対朝鮮輸出への進出と、朝鮮貿易における日本の独占的地位への迫進の過程は、この金巾類の仲継貿易の日本商からの奪取を内容とし、天津条約（1885年）後の清国と朝鮮の宗属関係の強化を背景としておこった。それだけに、これは、日本の朝鮮貿易における独占的地位の崩壊を意味すると同時に、朝鮮を政治的・軍事的に日本の支配下におさめて、朝鮮貿易における退勢を挽回することの緊迫性を示すものでもあった。

さらに一步立ち入って、独占崩壊期における日本の対朝鮮輸出の質的内容を検討すると、対朝鮮輸出が激減したまさに17年に、内国産品輸出額が外国産品輸出額を凌駕し、以後着実に朝鮮むけ輸出金額にしめるその比率を増大させ、22年に81.15%、25年に87.17%と9割近くまで上昇したことが注目される。かかる変化が20年以降の企業勃興期を背景として生じていること、また内国産品輸出額の旧水準突破が最初の恐慌の年である23年におこっていることは、看過してはならない重要性をもっていた。しかも、恐慌の勃発とともに、機械制大工業である紡績業が綿糸の対朝鮮輸出を開始し、輸出総額にしめるその割合は、最初から75.0%という圧倒的比重を示していた。この年11月、大日本紡績連合会は、臨時総会をひらいて討議した結果、目下の急務は綿糸輸出の拡張にあり、輸出先の主なるものは清国および朝鮮であるとして、1カ年3万梱以内を損益にかかわらず5年間継続して輸出することを決定した。ことに朝鮮は、先進国との競争に脅かされる恐れが少なく、低番手紡糸の輸出に適していたので、輸出市場拡張のうえで重要な地位を与えられていた。輸出額は微々たるものであったが、急速に成長しつつある日本の綿紡績業にとって、輸出市場としての朝鮮の意義は、他のいかなる生産部門よりも大きかった。

だがこのことからただちに、日清戦争の主な原因が産業資本の市場要求にあるとみるのは正しくない。日清戦争前に綿糸の朝鮮向け輸出は国内生産高の0.5%にも充たない金額であり、朝鮮市場の獲得が、当面紡績業にとって

死活の問題であり、戦争をかけて強行しなければならないほどの緊迫性をもっていただけとはいえない。綿糸の国内生産高は、23年に前年の2倍近くに増加したが、それでもやっと輸入高を凌駕したにすぎない。紡績資本にとっての主要な課題は、輸入綿糸の駆逐による国内市場の掌握にあった。そのためには、当面、資本の蓄積、生産設備の高度化と技術の向上、20番手以上の細糸の紡出、インド綿への原綿転換、などが必要であった。かくて日本の紡績業にとって、輸出市場としての朝鮮市場の意義は、現実的価値よりも、むしろ将来を予想した潜在的価値において重要であったといえる。

第1表 朝鮮の対日清貿易の比較

年次	輸 入		輸 出	
	清国から	日本から	清国へ	日本へ
1886年	18.06%	81.94%	3.17%	96.83%
1887	26.30	73.70	2.35	97.65
1888	28.15	71.85	8.39	91.61
1889	32.39	67.61	8.91	91.09
1890	34.97	65.03	2.00	98.00
1891	39.97	60.03	4.07	95.93
1892	44.58	55.42	6.19	93.81
1893	49.44	50.56	7.99	92.01

* 仁川、元山、釜山3港の合計。

* 松井清編『近代日本貿易史』第1巻、有斐閣、152~3ページ。

輸入貿易にかんしてまず注目されるのは、輸出貿易における日本のいちじろしい後退にもかかわらず、輸入貿易では依然として日本が圧倒的優位を維持していることである。ここに、朝鮮からの輸入貿易が、日本資本主義の発展にとって、いかに重要な意義をもっていたかが暗示されている。

朝鮮からの主要輸入品は米・豆類・生牛皮であり、この3品で朝鮮からの輸入高の80%をしめていた。20年以後、米・豆類だけで輸入全額の半ばを越えるようになり、23年の恐慌以後は米穀輸入が急増し、朝鮮の米輸出合計額の90%近くにまで達した。このことは、朝鮮が日本の食糧供給地としての役

割をおおされるようになったことを意味している。しかし、朝鮮からの輸入米はまだ国内産米の1%に満たない数量であり、米穀供給市場としての朝鮮確保の衝動を過大に評価することはできない。朝鮮米の輸入が日本資本主義にとって重要な問題となるのは、明治30年代のことである。

朝鮮米の輸入も、金巾輸出と同様に、掠奪的・投機的性格の強いものであった。すなわち、日本人米穀輸入商は、収穫米引当てによる資金貸与という高利貸の方法で朝鮮農民を収奪し、凶作の年でも大量の米穀を買い占めて莫大な利益を手に入れた。そればかりでなく、国内米価よりも平均10%も安価な朝鮮米の輸入は、国内において、正貨獲得の1手段としての高価な日本米の輸出を代位し、資本の急速な蓄積を可能にした。⁽³⁾日本資本主義の固有の矛盾は、一方において、寄生地主制のもとに低賃金労働力の供給をうけながら、他方では、高率小作料の重圧による農業生産力の停滞のため、都市労働力の形成による米穀需要の増大に対応できないというかたちであらわれた。この矛盾の爆発を回避し、急速に資本主義を発展させることができたのは、ひとつには、安価な朝鮮米の輸入という条件が存在していたからである。

日本資本主義にとって朝鮮がはたした役割のもっとも大きなものは、金地金の輸入であった。もともと国内産金量の少い日本にとって、朝鮮からの金地金の輸入は、正貨獲得、本源的蓄積の対外的な手段として、決定的な意義をもっていた。明治初年から26年まで日本に輸入された金貨および地金の累計額は、1,227万円にたっするが、そのうち、朝鮮からの輸入額は835万円、実に68%をしめており、とくに14年の紙幣整理以後はほとんど100%近い数字を示している。⁽⁴⁾日本の金準備の形成にかんするかぎり、朝鮮はほとんど絶対的ともいうべき役割をもっていたのである。ところが、23年をさかいに、朝鮮の金輸出における日・清両国の比率が逆転し、22年には日本むけが62.0%であったのが、23年には清国むけが63.3%となった。ここにも、朝鮮支配をめぐる日・清間の勢力交替をみることができる。

朝鮮からの金輸入は、正常な貿易収支によるものではない。日清戦争前の

対朝鮮貿易は、全体としていちじるしい輸入超過であった。それにもかかわらず、大量の金が輸入されたのは、修好条規附録第7款でみとめられた朝鮮における日本貨幣流通権を利用し、日本の銀貨・第一銀行手形を流通させて金を買集めたからであった。この間の事情について、『第一銀行五十年小史』は、「朝鮮との修好条約成立するや、我が政府は之と通商を開始し、我が国の通貨を流通せしめ、朝鮮産出の金を買取せんとする企図あり、之がために本行は政府に出願して其資金の貸与を受け、釜山支店設置の後、明治13年5月砂金の集散地なる元山に出張所を設け……」⁽⁵⁾と書いている。第一銀行は、さらに16年には仁川、21年には京城に、それぞれ支店・出張所を開設して業務の拡張をはかった。

このような朝鮮産出の金の買収と密接な関連をもっていたのは、第一銀行の海関税出納事務取扱である。すなわち、17年に、「本行をして朝鮮各開港場に於ける関税取扱の任に当らしめられたきこと、並に納入の関税は総べて本行発行手形を用ひしめられたきこと」⁽⁶⁾を外務省に請願し、海関税取扱条約の締結をみた。これによって、第一銀行手形は、その流通範囲を拡大し、流通力を強化していった。そして、第一銀行は、海関税取扱条約とひきかえに、海関税を抵当として朝鮮政府にメキシコ銀2万4,000ドルを貸付け、しだいに朝鮮政府にたいする金融的支配力を強化していった。

こうして、第一銀行は、17年以降、大蔵省あるいは日本銀行から多額の資金貸付をうけて、朝鮮産出の金地金の買収につとめた。さらに、日清戦争後の30年、金本位制が実施されるにおよんで、金買収事業は本格化し、国内の年間産金量200貫にたいして、朝鮮からは6~800貫の金地金を輸入していることをあわせて考えるならば、日本の正貨準備のうえで、朝鮮産出金の輸入がはたしていた役割の重要性は明らかである。明治17年の兌換銀行券条例の制定によって、日本は銀本位制をとっていたが、この頃から、銀価の世界的低落がその勢を強め、欧米諸国では、金本位制の採用が相つぎ、排銀吸金の政策がとられていた。こうした趨勢のなかで、明治政府が正貨充実、洋式機

械・原料の輸入，ことに軍備拡張のための軍艦・兵器・弾薬の輸入をはかることは，朝鮮からの大量の金輸入をまってはじめて可能であった。それだけに，23年以降の朝鮮の金輸出における日・清比率の逆転は，深刻な問題であった。

以上，日本資本主義にとって，日清戦争にいたるまでの朝鮮市場は，産業資本の輸出市場としても，農産物供給市場としても，あまり重要な役割をはたしておらず，また期待されてもいなかった。むしろ，本源的蓄積を遂行するためのあからさまな掠奪貿易の対象として，現実により重要な役割をおわされていた。日本の朝鮮貿易は掠奪的・投機的方法により法外な利益をあげてきたが，そのことは清国の政治的進出とあいまって，朝鮮における日本の勢力後退を惹起するにいたり，これを挽回するために，朝鮮を政治的・軍事的に制圧することが必要になった。これは，日本資本主義にとって，日清戦争が国家権力による本源的蓄積の遂行という性格をもった戦争であったことを意味している。

だが，日清戦争の性格を，絶対主義権力のおこなった植民地からの富源獲得という観点だけで説明するのは正しくない。さきの輸出市場・農産物供給市場・金地金の輸入という問題は，すべて天皇制政府が推進していった上からの資本主義発展のなかから提起されてきたのであり，本源的蓄積の遂行が産業資本の確立過程にオーバーラップしているからである。絶対主義権力としての天皇制は，自己独自の侵略欲を満足させると同時に，総資本の要求を先取りして，資本主義発展のための一般的諸条件を保障しようとしたのである。

一般に，本源的蓄積期の植民政策は，いわば「無主先占的に」土地を領有するというかたちで，非独占的に遂行される。また，産業資本の国外市場への要求は，必ずしも軍事的手段や独占的支配を必要とするものではない。むしろ，安価な商品を武器とする自由貿易というかたちをとるものである。しかし，すでに欧米先進列強の極東分割競争が激化しつつあるなかで，おくれ

て登場してきた日本にとって、無主先占的な植民政策や自由な経済競争の余地はもはやなかった。かかる条件のもとでは、商品輸出市場と原料資源のための産業資本の要求も、国家権力による外国勢力との対抗・独占的支配とむすびつかないかぎり、すこしも解決できなかつた。かくて日清戦争は、いわば先取りされた帝国主義戦争としての性格をももっていた。すなわち、内部的条件が整わないうちに、対外的には、予想される近い将来の帝国主義戦争という想定のもとに、これに対応して帝国主義的傾向をおびるにいたつたのである。そして、そのことが逆に、天皇制権力をして、自己自身の国内体制をも、先進帝国主義列強の姿にあわせて、改造せざるをえなくするのである。

日清戦争は、世界史的には、帝国主義列強による清国周辺諸国の分割の終期を画する戦争であると同時に、清国の半植民地的分割の本格的な開始を画する戦争であった。したがって、帝国主義移行期の最終段階をいっきょに進行させるための画期をなす戦争であった。絶対主義権力としての天皇制の本性に根ざす、「政略」・「統治の手段」としての戦争が、そのような世界史的役割を積極的に演じたところに、日清戦争の特質があつた。

日本の天皇制は、世界史的におくれて登場してきたため、半封建的農業を基盤に、上から資本主義を發展させるという課題を背負い、古典的絶対主義の場合とは異つた、特殊な本質的に矛盾した経済構造のうえにたち、成立早々から、内部矛盾の激成に脅かされねばならなかつた。対外的軍事侵略の成功こそは、内部矛盾の激化を一時よわめ、権力の基盤を安定強化することであり、より本質的には、権力の本来扱つてたつ半封建的経済関係と家父長的社会構造を外部に拡大發展させて、それらの動揺解体を阻止することであり、また同時に、不均等發展からくる先進的産業資本の経済的要求をみたしてやることでもあつた。かくて「万国対峙」という維新以来の天皇制の対外的危機意識は、ますます促進され、「利益線の防護」が、「主権線の守禦」と不可分一体のものとして認識されたのである。

さらに重要なのは、対外的軍事侵略の成功が、上からのコースによるものであれ、欧米列強にたいする半従属状態から脱却して、民族的統一と国家的独立を完成させるための必要前提である、と意識されていたことである。このことは、日清戦争が、本源的蓄積の対外的な一手段として、産業資本の確立過程で遂行されたということと関連している。それゆえに、日清戦争は、国民戦争の外観をもつことができた。しかし、それはあくまでも外観にすぎない。絶対主義の社会構成のなかにおかれた場合、資本主義の発達とその基盤をなす「国民経済」の形成は、上から権力的に歪曲される。かかる条件のもとでは、本来「国民」大衆にむすびついて生みだされるナショナルリズムの国民からの疎外、つまり、ナショナルリズムの「国権主義」化という現象が生じる。そして、「国民主義」にもとづく主張は、「国権主義」の推進力に転化させられる⁽⁷⁾。欧米列強にたいする防衛感・危機意識が、清国にたいする侵略要求・民族的優越感と一体になってあらわれてくる理由も、ここにあった。

要するに、日清戦争は、上からの資本主義発展がもたらす矛盾のはけ口を対外侵略にもとめ、大陸進出の起点を獲得するため、また、権力基盤の維持拡大と当面の主要課題である統一と独立の完成をはかるために、天皇制の強力な主導のもとで開始され、遂行された。そして、国内的には、絶対主義の対外侵略戦争・本源的蓄積期の戦争・産業資本確立過程の戦争という性格をあわせもち、世界史的には、欧米先進列強の極東分割競争に対応し、いっきょに帝国主義的再分割へと移行させるための画期をなす戦争という性格をもっていた。

注 (1) 8項目の意見の内容は、

1. 朝鮮をして独立と永久の中立を全うするが為に内外政務の整理をなさしむること。
2. 朝鮮をして清国の干渉を謝絶せしむること。
3. 京城釜山間の電信は日本政府に於て保管するの特権を有すること。
4. 京城釜山及び其他枢要なる市港に達する鉄道を布設せしむること。

5. 沿岸航海貿易，及び漁業の自由を日本人民に与ふること。
 6. 現在開市場の外，数箇所に於て日本交易の為に市港を開くこと。
 7. 現在の開市場に於ける日本人の居住区域を拡張せしむること。
 8. 朝鮮国の内外政務の整理を認むべき時刻迄現在派出したる日本軍隊を京城若くは其の他の地に駐在せしむること。
- (2) レーニン「資本主義の最高の段階としての帝国主義」『全集』第22巻，218ページ，傍点原文。
- (3) 松井清編『近代日本貿易史』第1巻，第1章。
- (4) 中塚明「日清戦争」岩波講座『日本歴史』近代4，134～6ページ。
- (5)(6) 『第一銀行五十年小史』73～4ページ。
- (7) 大塚久雄「政治的独立と国民経済の形成」『思想』第444号，1961年6月，参照。拙著『科学としての政治学』有信堂，1967年，57～9ページ，参照。

3 戦争の展開

日清戦争は，その性格が複雑で外的な制約条件が多かっただけに，将来朝鮮をいかにすべきかという問題について，天皇制官僚・軍部のなかに当初から確固たる方針が存在していたわけではなかった。

明治27年（1894）8月17日の閣議は，対朝鮮政略について討議した結果，「朝鮮を名義上独立国と公認するも，帝国より間接に直接に永遠若は或る長時間其独立を保翼扶持し，他の侮を禦ぐの勞を取る事⁽¹⁾」を当面の目的とし，細目については，他日さらに廟議を確定することにした。陸奥外相は，「当局責任者として斯る不確なる廟議を実行するは甚だ困難を覚えた」が，「今強て之を確定せむことを望むは亦殆ど出来得べからざる事に属す，因て兎も角も閣僚協議の結果に依従し，将来臨機応変の処分を取るの外なし⁽²⁾」と考えた。しかし，「實地に斯る内情を酌量して外交上の操縦を為さむとすれば，何事にも支梧抵触し，特に朝鮮政府に対する動作は，自ら外面強き程には裏面強からず，厲色嚴語すれども手腕其後に続かず，有体に云へば，我国が朝鮮に対する政略は，常に外来の事情に制せられ，剛柔弛張殆ど意の如くなら

ざること甚だ多く、是に於て乎、内政改革の事業に於て我政府が嘗て公言したる所を實行する能はず、往々隔靴搔痒の憾を免れざりし⁽³⁾という結果になった。そして、このような戦争目的の不確定が、やがて政府部内の対立を表面化させる原因となった。

山県第1軍司令官は、27年11月、九連城から、朝鮮の根本政策にかんする意見書を天皇に上表し、釜山・義州間の鉄道敷設と平壤以北の枢要の地への邦人移植の2策を、当面の急務として提案した。彼の意見は、政府が井上馨公使をして朝鮮の内政を改革させ、区々たる官制の改革によって朝鮮を扶植しようとしたのは、政策の出発を誤ったものであるとの批判にたち、「此の国を助けて独立の名と実とを全ふせしむるは、寔に至難の業」であるから、朝鮮の実情に適した改革を実施し、植民政策を推進すると同時に、「我に於て其の運輸交通の権を握り」、日本の国防的外廓として朝鮮を扶植せよ、というにあった。

〔補注〕

山県は、この意見書のなかで、つづけて書いている。「而して之を為すに最も必要なる者は、則ち釜山、義州間の鉄道にして、釜山、京城間の鉄道につきては、今日已に密約の存するありと雖ども、若し之を延長して義州に至らざるに於ては、臣窃に其の功を一策に欠くの憾みあらん事を恐るゝなり。且つ夫れ釜山、義州の道路は、即ち東亜大陸に通ずるの大道にして、後來支那を横断して直ちに印度に達する道となる可きは、毫も疑を容れざるのみならず、我邦にして、覇を東洋に振ひ、永く列国の間に雄視せんと欲せば、亦須らく此の道を以て直ちに印度に通ずるの大道と為さざる可からざるは、臣が確信して疑わざる所なり。」

しかし、山県のこのような意見は、現実において実行できないものであった。すなわち、開戦直後、日韓暫定合同定款によって敷設権を獲得した京釜・京仁両鉄道にたいしてすら、「斯る一大企業を施設するに方り、其費用を何処に求むべきかと云ふ問題起り」、政府部内で、国庫支出論が一時さかんになったが、戦費調達と競合するため、「到底国庫支出の議は言ふべくして行ふべからざるの事」となった。そこで、陸奥外相は、「豪商巨族の有志者」を招き、「彼等を慫慂して此企業に当らしめむとしたり、然るに彼等は最初の熱心にも似ず遲疑逡巡し、……政府が直接間接に国庫の負担を引受けざるも、彼自奮して此事業を企つべしといふ者はなく、外

交上既得の譲与も亦竟に画餅に帰するに至れり⁽⁵⁾』という有様であった。

山県が、対清作戦の遂行にあたり、独断専行を敢てしたのも、このことと関連していた。すなわち、九連城攻略ののち、兵站維持の困難と冬將軍の脅威、それに翌春早々に予定された直隸平野の決戦に兵力を温存するため、大本営は第1軍に冬営に入ることを命じた。しかし、山県は、第2軍の旅順口攻略の報に接し、「縦令、渤海の関鑰たる旅順にして陥落するとも、敵兵にして遼東半島の中樞たる海城を扼守する以上は、我軍が後顧の虞なく直隸の平原に進出することは、困難なるを免れぬであらう」と考え、独断で第3師団に海城攻撃を命じた。平壤総攻撃につぐ2度目の独断専行であった。そのため山県は、勅命によって召還された。帰国した山県は、12月18日、天皇に拝謁し、船中で起草した満州氷解後の作戦計画にかんする意見書を上表したが、枢密院議長と第1軍司令官を解職され、監軍に任命された。

山県とまったく対照的なのは、松方正義であった。彼は、朝鮮の開港場の増加と居留地の選定、炭坑開掘利権の獲得、電信架設権の掌握、京釜鉄道敷設権の獲得の4策を主張し、「内政改革の美名を避けて、其实利実益を収むる」ことを、対朝鮮経綸の眼目としていた⁽⁶⁾。さらに、大本営が直隸平野の決戦を指向して作戦計画をたてていたとき、伊藤首相にあって、国際競争の趨勢にかんがみ、東亜大陸の将来を顧念するならば、「我国は今日に当り、北守南進の国策を確定し、我軍の満州より北京に進入するに先立ち、別に一軍を出して、台湾全島を占領し、南方経営の実を挙げ、以て国家百年の大計を講ぜざる可からず⁽⁷⁾」との意見を開陳し、伊藤の賛成をえたうえで、川上参謀次長に台湾占領にかんする意見書をおくった。この松方の意見は、当時の政府部内にあって、もっともブルジョアの要求にそうものであったが、そのままのかたちでは実施されなかった。

〔補注〕

松方は、川上宛の意見書のなかで、「北京に迫り城下の盟を為すことは、武功の

上に於ては、最上の名誉に候得共、戦争の終結より大打算をなす時に於ては、其の
 実益は名聞の赫々たる程、重要なものには、無之と存候」と北京進攻作戦を批判
 し、台湾を「南門の關鍵」、北守南進策の「第一著の足溜り」と位置づけ、「此より
 して、海峡諸半島及び南洋群島に及ぶは、当然の勢ひと存候。左れば国防上よりす
 るも、通商上よりするも、殖民上よりするも、所謂軍略の上に於ても、商略の上
 に於ても、戦争に於ても、平和に於ても、その大切なる論を俟たず候。即ち我邦に
 占領して、斯る大利益あるからには、他国より占領せられては、我邦に非常の大損
 害を与ふることも亦た勿論に候」と書いた。そして、「今日に於て占領する能はず
 んば、終古占領するの機会は可_レ無之と存候。何となれば他の諸強国は決して、今後
 に於て手を拱き、指を啣へて傍観する筈は、無之候」と、台湾占領の緊急性を説き、
 「仮りに台湾を占領したるが為に北京に迫るの機を失したりとするも、帝国百年の
 大計上よりすれば、別段の大いなる損害は、可_レ無之候。少くとも北京に迫りたるが
 為に台湾を占領する能はざるに比して、大いなる利益は、可_レ有之候」と強調した。

この松方の台湾占領論は、まだスウィージーのいわゆる「予想的併合」、あるいは
 「防衛的併合」にとどまっているが、すでに近い将来における帝国主義段階の開幕
 を予定したものであった。

日・清間の勝敗の分岐点となったのは、27年9月の平壤と黄海における日
 本陸海軍の勝利であった。その後、第1軍は、10月17日義州を占領、鴨緑江
 を渡河して26日九連城、29日鳳凰城を攻略、第2軍は、遼東半島の花園口に
 上陸して11月6日金州城、21日旅順口を占領した。しかし、あいつぐ戦勝は、
 すでにそのうちに危険をはらんでいた。

新聞は、各紙競争して戦争の報道に力を入れ、国民をあおった。「一般の
 気象は壮心快意に狂躍し、驕肆高慢に流れ、国民到る処喊声凱歌の場裡に乱
 酔したる如く、将来の欲望日々に増長し、全国民衆を挙げ……『ジンゴイズ
 ム』の団体の如く」、愛国心の「粗豪彪大」は、当局者をしてかえって困惑
 せしめるほどであった。⁽⁹⁾ 講和条件について、政府部内では、海軍が台湾全島
 の割譲を要求し、陸軍は遼東半島を領有すべしと主張し、財政当局は割地問
 題に熱心でないかわりに巨額の償金を要求し、「悉く之を調和して各自の満
 足せしむるの成案を得むとすれば……苛大の条件を成すを見る」有様であっ

た。また、民間各政党においては、対外硬派が盛京省と台湾の割譲と3億円以上の償金を要求し、改進黨・革新兩党は「山東、江蘇、福建、広東の4省を我領有となすべし」と主張し、自由党は「吉林、盛京、黒龍江の3省及台湾を譲与せしむべし、日清兩國の通商条約は欧州各国の条約を凌駕する条件を約訂すべし」と主張していた。⁽¹⁾

この年10月、イギリスによる連合干渉の提議は失敗したが、「欧州強国は孰れも日本の全勝に乗じ、清国をして土崩瓦解に陥らしめず、且つ速に戦争を息止する為め、日本の要求を成るべき丈け過大ならしめずとの事に於て一致」⁽²⁾していた。なかでも、「露国の日清兩國に対する深意は、鷸蚌兩獲の利を得ざれば必ず熊魚一味を嘗めむと欲し、孰れか時機の来るを待ち居たるものの如」⁽³⁾く、はやくも講和後の三国干渉の到来を予測させるものがあった。

このような内外相異の情勢のなかで、陸奥外相は、「今や寧ろ内部の風潮をして或る程度に進行せしめ、幾分か国民の希望を満足せしめたる後に非ざれば、到底外来の危勢を予防するの術なきを察し」⁽⁴⁾、「我軍隊の運動最も迅速にして、外国の干渉余り面倒にならざる以前に、何れの地方にても占領し置き候事最も必要と存じ候」と、伊藤首相に書き送った。かくて伊藤は、冬季作戦について、「威海衛ヲ衝キ台湾ヲ略スヘキ方略」⁽⁵⁾を起草し、12月4日大本営に提出した。その要旨は、いまだちに大軍を渤海湾頭に進め、直隸平野を席卷して北京を衝くのは、「徒ニ天候ニ抗シテ力ヲ靡耗シ」、そのうえ「清国ハ滿廷震駭暴民四方ニ起リ、土崩瓦解遂ニ無政府トナル」、その結果、列国の居留民保護を口実とする合同干渉をまねくばかりでなく、日本としても講和の相手を失ってかえって困難な事態におちいる。したがって、当面は、「第1第2兩軍共ニ其ノ必要守備ヲ占領地ニ留メ」、その余力で、一方は、海陸から威海衛を挾撃して北洋艦隊を掃滅し、他の一方は、台湾を略取して台湾の割譲を講和の一要件とする素地をつくるべし、というにあった。

かくて翌28年、第1軍は、鞍山站・牛莊・營口を占領し、第2軍は、1月20日山東半島榮城湾に上陸、2月2日威海衛を占領した。これと同時に、台

湾征討をすすめ、3月26日澎湖列島を占領してまさに台湾本島の攻略におよぼんとしたとき、下関で講和会議がひらかれることになった。

- 注 (1) 陸奥宗光『蹇蹇録』岩波文庫版、136ページ。
 (2)(3) 同上、130、130～1ページ。
 (4) 徳富猪一郎『公爵山県有朋伝』下巻、254ページ以下。
 (5) 陸奥宗光、前掲書、131～2ページ。
 (6)(7) 徳富猪一郎『公爵松方正義伝』坤巻、499～500、546ページ。
 (8) 同上、546ページ以下。
 (9) Sweczy, P. M., The Theory of Capitalist Development, London, 1942, p. 303.
 (10)(11)(12)(13)(14)(15) 陸奥宗光、前掲書、145～6、147、148、175、176、183～5ページ。
 (16) 春畝公追頌会『伊藤博文伝』下巻、134～8ページ。

4 日清講和条約

明治28年(1895)4月17日、講和条約が調印された。主な内容は、朝鮮の独立自主の確認(第1条)、遼東半島・台湾・澎湖列島の割譲(第2条)、軍費賠償金として庫平銀2億両の支払(第4条)、通商航海条約および陸路交通貿易にかんする約定の締結(第6条第1項)、であった。

この第6条は、「現ニ清国ト欧州各国トノ間ニ存在スル諸条約章程ヲ以テ、該日清両国間諸条約ノ基礎ト為スヘシ」と規定した点で、日本が欧米列強と同等の地位にたつことを意味していた。だが、それだけではなく、第2項において、従来の開市開港場のほかに、「日本国臣民ノ商業住居工業及製造業ノ為メニ」、あらたに沙市・重慶・蘇州・杭州を開市開港する(第1号)、日本汽船の航路を、(1)楊子江上流湖北省宜昌から四川省重慶まで、(2)上海から呉淞江および運河に入り蘇州・杭州まで拡張する(第2号)、「日本国臣民カ清国内地ニ於テ貨品及生産物ヲ購買シ、又ハ其ノ輸入シタル商品ヲ清国内地ヘ運送スルニハ、右購買品又ハ運送品ヲ倉入スル為メ、何等ノ税金取立金ヲモ納ムルコトナク、一時倉庫ヲ借入ルルノ権利ヲ有スヘシ」(第3号)、「日

本国臣民ハ清国各開市場開港場ニ於テ、自由ニ各種ノ製造業ニ従事スルコトヲ得ヘク、又所定ノ輸入税ヲ払フノミニテ、自由ニ各種ノ器械類ヲ清国へ輸入スルコトヲ得ヘシ。清国ニ於ケル日本国民ノ製造ニ依ル一切ノ貨品ハ、……清国へ輸入シタル商品ト同一ノ取扱ヲ受ケ、且同一ノ特典免除ヲ享有スヘキモノトス」(第4号)、と規定していた。

このような広範な通商特権の獲得は、「夫れ清国は……将来我が海産物及び製造品の一大市場と為すに足るものあれば、此の機に乘じ須く通商上の特権を拡張すべきなり⁽¹⁾」という日本のブルジョアジーの要求の実現であった。だが、それ以上に、「右の利益は我れ独り之を襲断するに非ず、欧米諸国も亦当然に均霑し得べきを以て、利益関係の切なる英独米等の諸国は我が措置に対し必ず満足を表するや疑なし⁽²⁾」との判断から、「我政府カ各国一般ノ利益ノ為ニ要求シタ⁽³⁾」ものであった。第6条第2項の要求にさいし、講和条約全体の実現のために、欧米諸国、なかんずくイギリスの同調と歓心をえようとしたことは明らかであった。この点で、日清戦争は、イギリスのブルジョアジーの要求を代行した戦争としての性格をもち、日本のブルジョアジーは獅子の分け前にあずかったものといえる。

すなわち、日清戦争後、日本綿糸の清国むけ輸出の最大の市場は華北にひらかれ、講和条約第6条第2項第1～3号の長江流域の開市開港および航行・交易の自由は、すべてイギリス・ブルジョアジーの手中に帰したのであった。また、第4項の資本輸出にかんする条項は、日本のブルジョアジーにとっては、いわば先取りされた条項であり、資本輸出の余力をまだもたないあいだは、日本のブルジョアジーにとってむしろ不利に作用した⁽⁴⁾。現実には、清国への資本輸出の恩恵をうけたのは、日本のブルジョアジーではなく、最恵国待遇條款によって同等の権利をえた欧米諸列強のブルジョアジーであった。極東における帝国主義的分割競争の本格化という情勢を敏感に感得し、これに対応するための行動へとはげしい衝動を抱いたが、日本資本主義は、日清戦争の成果を手中におさめるには、なお力が十分ではなかった。

講和条約調印6日後の4月23日、ロシアがドイツ・フランス両国をさそって、日本に遼東半島の還付を迫ってきた。いわゆる三国干渉は、日本が帝国主義列強の極東分割競争にくわり、その結果、列強の反撃を蒙ったものにほかならなかった。政府は、5月5日、遼東還付を3国に通告し、その代償として、清国から庫平銀3,000万兩をうけとることになった。国内の過大な講和条件にもかかわらず、日本が獲たところのものは、当時の国際環境のもとで、「畢竟、我に在ては其進むを得べき地に進み、其止らざるを得ざる所に止まりたるもの⁽⁵⁾」であった。三国干渉によって獲物はけずられたが、台湾と澎湖列島の割譲は、天皇制にとって最初の植民地領有となり、その対岸の大陸福建地方に進出するための起点となった。朝鮮については、「其止らざるを得ざる所に止まり」、清国勢力の排除でおわったが、それはやがて、勢力圏から保護領をへて併合にすすむための階梯であった。

戦勝の政治的結果が、天皇制権力の強化と帝国主義的権力の役割の機能的代行となってあらわれたとすれば、戦勝の経済的結果は、資本主義経済の飛躍的な発展となってあらわれた。

第1に、戦勝は、産業資本の蓄積をさらに推進した。2億円余の戦費（開戦時の歳出予算総額8,583万円と比較すると、いかに巨額であったかがわかる）の大半が、軍需品の注文をつうじて関連企業に散布され、莫大な利益をもたらした。さらに、この戦費を上回る償金（運用利殖高・交換差増高をくわえ、邦貨に換算して3億6,451万円）が、経済的発展の強力な動因となり、日本資本主義の本源的蓄積過程の一応の終期を画することになった。また、償金の収容によって金本位制の実施が可能になり、外資輸入の道がひらかれた。

第2に、戦勝は、先進的産業資本のために国外市場を開拓し、資本蓄積を促進した。朝鮮からの清国勢力の排除は、対朝鮮貿易における日・清の地位を逆転させた。「日清戦争を機として清商の帰国がおこなわれたのに対し、日商の決定的な進出となったのである。」⁽⁶⁾ また、台湾の領有は、日本商品に独占的市場を確保し、日清通商航海条約の締結は、広大な清国市場への進出

を有利にし、将来の資本輸出に手掛りをあたえた。

最後に、戦勝による資本主義経済の急速な発展は、農業と工業のあいだの、工業内部における生産部門間の、不均等発展をいっそうはげしくした。その結果、特定の先進的工業部門では、早熟的に独占化の傾向があらわれはじめ、これらの産業ブルジョアの性格もかわりだした。彼らは、欧米諸列強に対抗して外国市場の排他的支配を要求しはじめた。資本の蓄積の不十分と競争力の不足を軍事力でカバーし、彼らの要求をみたしてくれるものは、天皇制の権力以外になかった。それは同時に、天皇制が絶対主義権力として存続していくための条件でもあった。

かくて日清戦争は、日本の資本主義を確立させ、急速に帝国主義段階へ推転させる跳躍台となった。それにとまって天皇制は、日本帝国主義の権力としての政治的機能をもはたすようになるのである。

- 注 (1)(2) 小村寿太郎外務省条約局長の陸奥外相に提出した「講和条件に関する意見書」(外務省編『小村外交史』上巻, 61~2ページ)。
- (3) 『日本外交文書』第28巻, 第1冊, 728ページ。
- (4) 拙稿「農商工高等会議について——日本帝国主義成立史上の一論点」『朋同学報』第12号, 1965年6月, 85~9ページ, 参照。
- (5) 陸奥宗光『蹇蹇録』岩波文庫版, 307ページ。
- (6) 「朝鮮における我が貿易商の勢力」『東洋経済新報』第42号, 1897年1月15日。